

パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社の概要について

1 名称

パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社

2 設立年月日

平成6年8月3日

3 設立の趣旨・目的

「重度障害者多数雇用」を目的とし、働く意欲と能力を持ちながら、適職や職場環境に恵まれない人々に安定した職場と雇用を確保・促進するために第3セクター方式によって設立された。障害のある人とない人が互いに協力し合い、仕事を分担し、仕事の能力、スキルに応じた全員参加の協働による経営を目指している。

4 業務概要

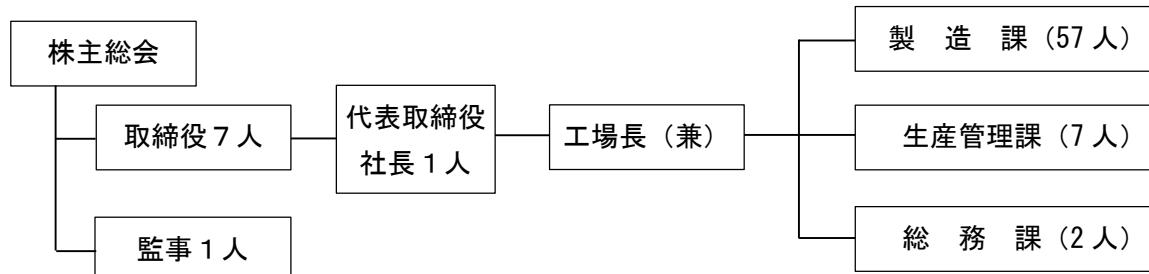
電子回路を中心に電気機能部品の製造・販売

5 出資の状況（令和5年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	22,000	44.0%	その他			
	彦根市	2,500	5.0%				
	パナソニック 株式会社	25,500	51.0%		小計		
	小計	50,000	100%		合計	50,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
代表取締役社長	鈴木 克典	○
代表取締役	南波 嘉行（パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 常務 ビューティ・ハーツナルケア事業部 事業部長）	
取締役	林 毅（滋賀県 商工観光労働部 部長）	
取締役	大久保 裕次（彦根市 福祉保健部 部長）	
取締役	塔之岡 康雄（パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 常務 人事センター 所長）	
取締役	中村 浩二（パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 ビューティ・ハーツナルケア事業部 デバッジ BU BU長）	
監査役	岡本 将（パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 経理センター ビューティ・ハーツナルケア経理部 部長）	

8 所在地

滋賀県彦根市野瀬町マ子キ 269 番地

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
取締役総数	6	7	1	6
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）				
うち常勤取締役数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
監査役総数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監査役数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
報酬額・年齢				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				
役員の報酬総額（年額）（千円）				
②職員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
職員総数	64	66	2	66
常勤職員	64	66	2	66
プロパー職員	64	66	2	66
うち県退職職員（OB）				
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員				
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）				
プロパー職員の平均年齢	39.6	39.3	△ 0.3	39.5
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	3,492	3,395	△ 97	3,486
職員の給与総額（年額）（千円）	223,470	220,118	△ 3,352	230,062
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
	7	16	7	23
50代			60代～	合計
(令和6年度当初実数)			13	66

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金				
	運営費補助金				
	委託料				
	その他				
	補助金等合計				
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	新商品の販売好調と自動車メーカー向けの販売復調により、販売は前年から大きく伸長することができた。また、障害者の技能向上に向けた取組を行い、アビリティック 滋賀大会や全国大会に出場し、滋賀大会での入賞はもちろん、全国大会でも3位入賞を2年ぶりに果たすことができた。 全国障害者事業所協会に所属し、障害者雇用に関する情報や法案等を迅速に入手できるよう努めている。	雇用する障害者は令和6年4月1日現在、36人であり、就業体験実習や工場見学の受入れも行っている。また、障害者を雇用した後も能力向上のため、各種技能競技大会へ積極的に参加者を送り出すとともに、従業員が滋賀県の優秀勤労障害者の表彰を受賞するなど、本県の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				管理比率は0.5%程度で安定している。	管理費比率が前期に比べ減少したこと、また、経常収益が経常費用を継続して上回っていることから、効率的な経営を行っている。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○		○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	借入金はなく、無借金経営を継続している。また、黒字を継続し、毎年利益剰余金の積み立てができる。	借入金はなく、また、毎年利益剰余金を積み立てている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
	当期純利益の状況	前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。	○				
		2期連続で減少した。		○			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が代表者にはなっておらず、自立経営を継続している。	知事・副知事が代表者にはなっておらず、自立した事業体である。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○		県からの職員派遣は受けておらず、自立経営を継続している。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					県からの職員派遣は行っておらず、自立した事業体である。
		当期末において県退職職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					県からの財政支出や損失補償は行っておらず、自立した経営を行っている。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。	○	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
透明性	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				県からの財政支出や貸し付け、損失補填んは受けてない。	県からの財政支出や損失補償は行っておらず、自立した経営を行っている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
会計監査の実施状況	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。				インターネット上に決算公告を公開している。公認会計士による財務内容のチェックを定期的に受けており、適宜アドバイスを頂いている。また、監査役による定期監査も実施している。	事業内容については監査役から監査を、決算内容については第三者の公認会計士から確認を受けており、透明性は確保されている。
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
	情報公開の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
	文書管理規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
会計監査の実施状況	文書管理の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。					
		規程を設けていない。					
業務監査の実施状況	会計監査の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。					
	会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
業務監査の実施状況	会計監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	販売は令和4年度に対し伸長でき、計画も達成できた。経常利益は原材料価格や電力料の高止まりの影響が残っているものの、合理化活動等でカバーし、対前年増益、黒字継続することができた。障害者の雇用促進や従業員の育成、モノづくり実習や見学の受け入れなども積極的に行なった。厚生労働大臣が認めるユースエール企業認定と障害者雇用・育成が優良な中小事業として「もにす認定」も継続できた	雇用する障害者は令和6年4月1日現在36人であり、就業体験実習や工場見学の受入れを行っている。また、障害者を雇用した後も能力向上のため、各種技能競技大会へ積極的に参加者を送り出すとともに、従業員が滋賀県の優秀勤労障害者の表彰を受賞するなど、県の障害者雇用に関する啓発事業にも積極的に協力し、県内の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。それら取組の結果として、障害者雇用・育成が優良な中小企業として、もにす認定事業主として認定された。さらに、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であるとして、ユースエール企業の認定も継続した。
財務に関する事項	無借金経営で黒字を継続しており、財務体质は健全である。	借入金もなく、黒字を継続していること、また、令和6年度の収支見込みも黒字であることから、安定した健全経営である。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>障害者2名採用 特別支援校をはじめ、学校からの実習要請や見学は最大限受け入れた。 中国からの障がい者団体の受け入れも行った。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 全国障害者事業協会に所属し、また、滋賀ブロックの分会にも積極的に参加し、情報収集を行っている。さらに地域の支援センターとも連携し、障害者の就労支援活動にも協力している。 さらに特別支援学校の評議員を受託し、学校運営や職業授業に関する助言などを行った。</p> <p>実施計画に定める目標</p> <p>重度障害者を含む障害者の多数雇用の維持(令和4年(2022年)4月1日現在) 36人(19人)※かっこ内は重度障害者</p>	<p>工場見学や就業体験実習などを受入れ、障害者の雇用につなげる取組を積極的に行っている。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 実施計画に基づいて、関係機関との連携のもと、着実に障害者の雇用を行っている。また、工場見学や就業体験実習を受入れるとともに、県および関係機関が行う障害者雇用促進のための啓発事業に積極的に協力している。</p> <p>実施計画に定める目標</p> <p>実績</p> <p>新卒採用2名行ったが、退職者もあり、障がい者は令和4年度より1名増となった。 36人(17人)※かっこ内は重度障害者</p>
総合所見	厳しい経営環境ではあったが、生産性向上やコスト低減活動に努め、黒字を継続し、対前年増益を達成することができた 採用については、引き続き、学校や支援センターと情報を密にし、働きたい意思と能力のある人を探し出し、実習を通じて採用につなげていく。	計画に基づき着実に障害者の雇用を取り組んでいる。 また、障害者の能力向上のため、各種競技大会への参加や、県の障害者雇用に関する啓発事業への積極的な参画を通じて、県内の障害者雇用の推進に多大な貢献をしている。 財務面においては、借入れもなく、黒字経営であることから健全性は高い。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社 決算公告へのリンク https://panasonic.co.jp/ap/pash/closing_announcement.html

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

16 パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社 【担当部課名：商工観光労働部労働雇用政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	設立以来、出資以外には県から財政的、人的支援を受けることなく運営しており、障害者雇用も概ね維持されていることから、引き続き健全な経営状況を維持しながら、重度障害者を含む障害者の雇用を継続する。						目標
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標	
1 出資法人における重度障害者を含む障害者の多数雇用を維持する。【出資法人】						○重度障害者を含む障害者の多数雇用の維持。 36人（19人）（令和4年(2022年)4月1日現在） ※かっこ内は重度障害者	
2 重度障害者雇用モデル事業所として、工場見学や実習を受け入れるとともに、県および関係機関の行う障害者雇用促進のための啓発事業等に積極的に協力する。【出資法人】						見学や実習の受け入れ、障害者雇用促進のための啓発活動等の継続	
備考							